

令和5年度第9回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和5年12月21日 午後3時00分から午後3時37分まで

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

| | |
|----------|--------|
| 教育長 | 菊池 広親 |
| 教育長職務代理者 | 大坊 一男 |
| 委員 | 掛川 はるな |
| 委員 | 齊藤 学 |
| 委員 | 漆原 祥子 |

4. 説明のために出席した職員

| | |
|-------------|---------|
| 学校教育課長 | 南 幅 正 勝 |
| 子ども課長 | 田 村 昭 弘 |
| 共同調理場次長 | 川 村 清 一 |
| 学校教育課長補佐兼係長 | 佐々木 円 |
| 学校教育課主査 | 出 堀 沙 綾 |

5. 開会

午後3時00分、令和5年度第9回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

12月21日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第20号「令和5年度矢巾町一般会計補正予算第9号（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

私からは、教育委員会に関連するもので主だった部分について説明させていただきます。なお、子ども課のものについては、田村課長から説明させていただきます。

10 款教育費 5 項保健体育費 3 目学校給食費、共同調理場維持管理事業について 1,148 千円の増額補正です。内容としては、煙山小学校の給食室の天井が老朽化により隙間ができてしまい、湯気が入ることでカビが発生している状況から、カビの除去と隙間を塞ぐ工事を行うものになります。私からの説明は以上でございます。

○子ども課長

私からは子ども課関係についてご説明いたします。歳入、14 款国庫支出金 2 項国庫補助金 2 目民生費国庫補助金 2 節児童福祉費補助金の「児童虐待・DV対策等総合

支援事業費国庫補助金」が1,441千円の減、それから、「児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金」が1,968千円の増額補正となっています。内容としては、1節の「地域生活支援等事業費補助金」の527千円の減と「児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金」の1,441千円の減を合計すると1,968千円の減になり、これを「児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金」に組み替えたものになります。「児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金」が、「児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金」に名称が変更になり、「地域生活支援等事業費補助金」の一部が包含されるということで10月に改正となり、4月1日に遡って対応するための補正予算になります。続いて、15款県支出金3項委託金2目民生費委託金2節のひとり親家庭等実態調査事務委託金の14千円の増です。県の調査を町が委託を受けて行っているものについて県から委託金の支払いがあり、内容としては人件費2時間分、消耗品費と役員費です。続いて歳出に入ります。3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉費のあんしん子育て事業の424千円の増ですが、これは、地域子育て支援拠点事業で行っているaiaiひろばが重層的支援体制整備事業に該当しており、令和4年度分の精算を行い、国212千円、県212千円の計424千円を交付金返還金として計上するものです。以上でございます。

○教育長

報告第20号の説明が終わりました。委員の皆さまからご質問等ございますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

報告第21号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

報告第21号の説明が終わりました。皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

続きまして5. 議事に入ります。議案第9号「矢巾町立学校の再編に関する基本方針」策定について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

本町学校教育が抱える大きな課題に、“学校及び学校施設の老朽化”、“児童生徒数の減少”、“小学校の児童数の偏り”、“不登校児童生徒の増加”が挙げられます。これらの課題を踏まえ、教育委員会といたしましては、令和3年6月に矢巾町立学校通学

区域審議会に諮問し、令和4年9月に答申をいただきました。さらに今年5月にパブリックコメント、7月には保護者を対象としたアンケートを実施し、学校教育環境に関する考え方を把握したところでございます。今年9月に総合教育会議を開催し、審議会答申、保護者アンケートの結果を報告し、今後の本町学校教育の方向性を協議、確認し、その内容を受け、教育委員会といたしまして、今後の本町の教育の在り方等について協議を重ね、国の目指す教育の在り方も踏まえて、本町教育の課題解決に向け、町民と教育委員会とが協働して取り組む学校再編の指針となるべく、この度、「矢巾町立学校の再編に関する基本方針」を策定いたしました。資料18ページの目次に始まり、20ページ以降には考え方を裏付ける根拠となりますが、これまでも協議を重ねておりますので、その部分につきましては割愛させていただきます。資料28ページをお開き願います。基本的な考え方を示しております。「9年間を見通した新時代の義務教育を「小中一貫教育」により推進することを基軸として、矢巾町立学校の再編に関する基本方針を次のように定める。」とし、「基本方針1 小学校の児童数の偏りを解消し、小中一貫教育を推進するため、中学校区を基本とした小学校の再編を進める。」「基本方針2 学校及び学校施設の老朽化の現状から、「大規模改修」、「(移転)建替え」または「統合」等の対応を検討する。」「基本方針3 子どもたちが集団的な活動を通して、自分に自信を持ち、多様性を尊重しながら、人とのつながりを大切にする教育を進めるため、学校規模等は、原則次のとおりとする。」として、「小学校は12～18学級、各学年2～3学級」、「中学校は9～12学級、各学年3～4学級、「望ましい学級人数は1学級あたり25～35人」としています。続いて「基本方針4 「安全・安心な通学環境の確保」をするため、通学距離及び通学時間等は、原則次のとおりとする。」とし、「通学距離は徒歩で2～3km以内、自転車で6km以内」、「通学時間は30～40分以内を目安とすることが望ましい」「スクールバス・公共交通機関を利用した場合には、自宅から学校までおおむね1時間以内を通学時間の目安とすることが望ましい」としています。「基本方針5 上記基本方針1～4を踏まえ、学校、保護者及び地域の皆さまの意見を聴取するために「学校再編整備計画(素案)」をつくり、聴取した意見等を精査し、「学校再編整備計画(案)」を策定する。」とされています。以上でございます。

○教育長

議案第9号の説明が終わりました。皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

○教育長

質疑ないものと認めます。それではお諮りいたします。議案第9号「矢巾町立学校の再編に関する基本方針」策定について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第9号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

10. その他

○教育長

続きまして、6. その他 報告に入ります。(1) 令和5年度矢巾町議会定例会 12月会議一般質問(教育委員会関係)について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告(1) 令和5年度矢巾町議会定例会 12月会議一般質問(教育委員会関係)について、ご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは進行します。6. その他 報告(2) 子ども課関係について、説明をお願いします。

○子ども課長

資料に基づき説明する。

資料29ページをお開き願います。年齢別、施設別の保育所等の入所状況を掲載しています。町内児童合計は877名、受託児童合計は185名で合計1,062名となっております。次のページをお開きください。児童館、キッズクラブの利用状況を掲載しております。登録児童は752名、実際に利用したのは278名、約4割程度の利用率となっております。続いて、地域子育て支援拠点事業実施報告を掲載しており、利用者等は記載のとおりです。続いて、児童家庭相談の月別の利用状況を掲載しております。11月の児童虐待通告は9件で、そのうち児童生徒に関わるものは6件でした。続いて、矢巾町子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施についてお知らせします。今年度は、「第3期矢巾町子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けたアンケート調査を実施して、令和6年度を通じて、令和7年度の策定に向けて準備をすることとなります。アンケート調査の対象者は、町内就学前児童の保護者約840名、町内小学校1学年から3学年までの保護者約700名、合計1540名です。保育園や小学校等を通じて配布、回収しますし、未就園の児童の保護者については郵送で行います。令和6年1月9日を目途に発送、1月30日を提出期限、2月1日を対象施設からの回収期限とする手順で実施します。以上でございます。

○教育長

報告(2) 子ども課関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。

○掛川委員

ただいまのニーズ調査についてですが、インターネットやスマホではなく、全て紙で実施するのでしょうか。

○子ども課長

検討しましたが、項目が多く、インターネットやスマホでのアンケートにそぐわないのではないかとということで、全て紙で実施します。以前お知らせしました、ヤング

ケアラーに関するアンケートはインターネットで行いましたが、今回は紙で行います。

○掛川委員

はい、ありがとうございます。

○教育長

その他、ご質問等ありませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは進行します。6. その他 報告（3）学校給食共同調理場関係について、説明をお願いします。

○共同調理場次長

資料に基づき説明する。

資料 34 ページをお開き願います。こちらは調理場の運営状況で毎月報告させていただいている内容となります。給食食材利用状況の町内農産物の割合ですが、11 月につきましては昨年度が 59.7 パーセントでしたが、今年度は 61.9 パーセントで昨年より増えています。こちらは、玉ねぎ、キャベツ、じゃがいもやりんごといった、重量のある町産食材を多く利用できたことによるものと考えています。引き続き、町産のもの、特にもヤーコンが中心になるかと思いますが、発注していきたいと思っています。令和 5 年 11 月末までの町内産農産物の累計で使用割合は、47.0 パーセントとなっています。昨年度の同時期は 49.9 パーセントとなっており 2.9 パーセントほど昨年度を下回っております。残菜状況は、昨年度の同時期と比較すると、中学生では前年と比べ少なくなっています。小学生では若干増えている状況です。11 月までのトータルでは、小中学校平均については、小学校が 4 グラム増加、中学校では 8 グラム減少しており、全体的に 1 グラム増えております。今年度、インフルエンザの流行により欠席者が多く、学級閉鎖や学年閉鎖が例年より多い状況でしたが、各学校から早急に連絡をいただいたため、給食への影響が少なかったと考えております。食材に関する検査ですが、今月も放射性物質濃度を測定しましたが、異常な値は検出されておられません。続いて、事業報告及び今後の予定につきましては、12 月 19 日で全小学校及び矢巾中学校の給食が終了しており、明日 22 日に矢巾北中学校が給食最終日を迎え、以上で 2 学期の給食提供が全て終了となります。続いて、35 ページと 36 ページには、カビ毒に関する通知文書を掲載しております。35 ページは、各小中学校の校長宛文書、36 ページは保護者宛文書となります。これまでの経緯等について保護者宛の文書で説明させていただきますと、11 月 28 日に食材納入業者から、カビ毒検出に関する説明と出荷停止、回収の連絡が入り、急遽、ひつつみ汁の提供を取りやめ、代替メニューを提供しました。その後、該当小麦の利用実績を確認したところ、8 月 30 日に、ひつつみ汁を全 1,950 食提供していました。なお、矢巾北中学校への提供はありませんでした。これについての健康被害の報告は現在までありません。一人当たり提供量は少量ですので、健康に影響を及ぼす可能性は極めて低いことを確認しております。また、8 月 30 日以外の日において、該当小麦を使用した給食の提供はあ

りませんでした。次のページには、すこやか 12 月号を掲載しております。昆松商店から寄贈いただいたバナナは、12 月 7 日に各学校に配布しております。以上です。

○教育長

報告（3）学校給食共同調理場関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。

○齊藤委員

放射能は事前に検査していますが、カビ毒等に関する検査というのは実施していないのでしょうか。

○共同調理場次長

調理場では実施しておりません。

○齊藤委員

「ひつつみ汁に含まれる「カビ毒」は非常に少なく」と記載があるので、何かその根拠があるのかなと思ったのですが。

○共同調理場次長

ひつつみ汁の小麦粉に含まれる可能性のある赤カビ病の病原菌は、一人当たり 0.007 ミリグラムで、厚労省が定める小麦に含有する赤カビ病病原菌の基準値である 1 キログラムあたり 1.0 ミリグラムを下回っているため、影響はないものと考えております。

○齊藤委員

分かりました、ありがとうございます。

○教育長

その他にご質問等ございましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

行事予定について、確認等ございますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

その他、委員の皆さまから何かございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後 3 時 37 分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員